

令和6年12月市議会定例会議

文教福祉常任委員会資料

議案第161号	福島市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する 条例制定の件	2頁 (議案書31頁)
【生活福祉課】		
議案第162号	福島市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例制定の件	3頁 (議案書33頁)
【長寿福祉課】		
議案第152号	令和6年度福島市一般会計補正予算 (第6号)	5頁 (議案書 5頁)
【共生社会推進課】	【生活福祉課】	
【障がい福祉課】	【介護保険課】	
【感染症・疾病対策課】	【健康づくり推進課】	【保健総務課】
議案第175号	令和6年度福島市一般会計補正予算 (第7号)	議案書 (追加) 5頁
議案第181号	令和6年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算 (第2号)	議案書 (追加) 19頁
報告第 25号	専決処分報告の件	
専決第19号	和解の件	議案書66頁
専決第25号	損害賠償の額の決定並びに和解の件	議案書71頁

健康福祉部

令和6年12月定例会議提出議案説明資料【健康福祉部】

議案第161号

(生活福祉課)

1 条例名	福島市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
2 一部改正の趣旨	生活保護法における「救護施設、更生施設、授産施設及び宿泊提供施設の設備及び運営に関する基準」(昭和41年厚生省令第18号)の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
3 一部改正の概要	<p>救護施設及び更生施設の入所者が抱える様々な生活課題に柔軟に対応し、可能な方については地域移行の推進を図る必要があることから、入所者ごとの支援計画の作成を施設に義務付けるもの。</p> <p>※救護施設:身体や精神に著しい障害があるため、日常生活を営むことが困難で、かつ生活保護を必要とする者が入所する施設</p> <p>※更生施設:身体的や精神的理由により見守りや生活指導を要し、かつ生活保護を必要とする者が入所または通所により就労及び技能訓練を受けることができる施設</p>
4 条例改正による市民への影響	なし(現時点で福島市内に該当する施設なし)
5 条例の施行予定日	公布の日から施行
6 経過及び今後のスケジュール	令和6年8月30日 救護施設、更生施設、授産施設及び宿泊提供施設の設備及び運営に関する基準の改正

令和6年12月定例会議提出議案説明資料【健康福祉部】

議案第162号

(長寿福祉課)

1 条例名	福島市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
2 一部改正の趣旨	地域包括支援センターの人材確保が困難となっている状況を踏まえ、介護保険法施行規則の一部が改正されたことから、柔軟な職員配置が可能となる改正を行う。
3 一部改正の概要	<p>①65歳以上の高齢者人口に応じて、又は地域包括支援センターの運営の状況を勘案して、地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合には、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員について常勤換算方法による職員配置を可能とする。</p> <p>②地域包括支援センターにおける効果的な運営に資すると地域包括支援センター運営協議会が認める場合には、複数の地域包括支援センターが担当する区域を一つの区域とみなし、当該区域内の65歳以上の高齢者数を合算した数に応じて配置すべき職員(おおむね3,000人から6,000人ごとに3職種各1人)を当該複数の地域包括支援センターに配置することにより配置基準を満たすものとする。ただし、個々の地域包括支援センターは3職種のうち、2人以上の常勤職員を配置しなければならない。</p>
4 条例改正による市民への影響	現状の運営体制から直ちに影響はないものと考えられる。
5 条例の施行予定日	公布の日から施行
6 経過及び今後のスケジュール	令和6年4月1日 介護保険法施行規則の改正
7 参考資料	4ページに掲載

①常勤換算方法による職員配置

常勤換算方法とは、当該地域包括支援センターの職員の勤務延時間数を当該地域包括支援センターにおいて常勤の職員が勤務すべき時間数で割ることにより常勤の職員数に換算する方法です。

$$\text{常勤職員数} = \frac{\text{当該地域包括支援センター職員の勤務延べ時間数}}{\text{当該地域包括支援センターにおいて常勤の職員が勤務すべき時間数}}$$

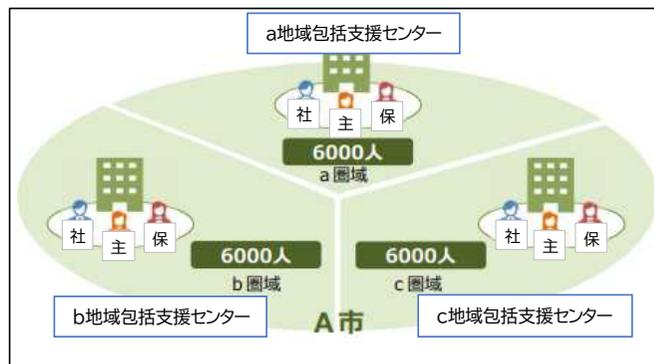
【図1】<計算例>



②複数の地域包括支援センターの担当する区域の65歳以上の高齢者を合算して職員を配置する場合

【図2】<制度改革のイメージ図>

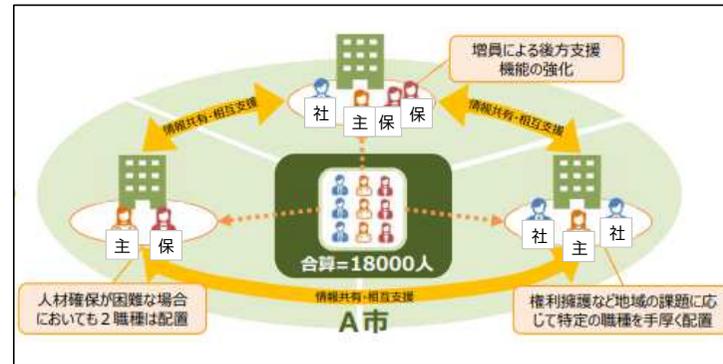
【改正前】



それぞれの地域包括支援センターが担当する区域に3職種を配置

保健師 = 保
 社会福祉士 = 社
 主任介護支援専門員 = 主

【改正後】



3つのセンターが担当する区域を1つの区域とみなした場合、必要な員数(3職種各3名の9名)を複数の地域包括支援センターに配置することにより、それぞれ配置基準を満たすものとします。この場合において、それぞれの地域包括支援センターに最低2人は配置する必要があります。

※イメージ図については第110回厚生労働省社会保障審議会介護保険部会資料を引用

令和6年12月定例会議提出議案説明資料【健康福祉部】

議案第152号 令和6年度福島市一般会計補正予算（第6号）

共生社会推進課
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
9	3 民生費	2 児童福祉費	2 児童措置費	養育医療費	5,625	2,812	1,406	-	1,407	<p>○養育医療費に不足が見込まれるため補正するもの。</p> <p><支給対象> 医師が入院養育を必要と認めた1歳未満の未熟児等に対する、指定医療機関での入院医療費の保険診療分や移送費</p> <p>◆ 医療助成費 扶助費 5,625千円</p> <p>◆ 財源内訳 負担金 国1/2、県1/4</p>

生活福祉課
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明																																			
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源																																				
9	3 民生費	3 生活保護費	1 生活保護総 務費	国庫支出金返 還金	36,200	-	-	-	36,200	○令和5年度生活保護費等国庫負担金等の所要額確定に伴い、国庫支出金の返還が生じるための補正																																			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">返還額内訳</th> <th colspan="3" style="text-align: right;">単位：円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>所要額</th> <th>既受入済</th> <th colspan="2">差引超過額(返還額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">3,505,066,086</td> <td style="text-align: right;">3,541,265,184</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">36,199,098</td> </tr> <tr> <td>令和5年度生活保護費等国庫負担金</td> <td style="text-align: right;">3,482,868,463</td> <td style="text-align: right;">3,508,512,000</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">25,643,537</td> </tr> <tr> <td>令和5年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金</td> <td style="text-align: right;">10,051,623</td> <td style="text-align: right;">19,103,184</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">9,051,561</td> </tr> <tr> <td>令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金</td> <td style="text-align: right;">9,671,000</td> <td style="text-align: right;">11,120,000</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">1,449,000</td> </tr> <tr> <td>令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国：令和4年度二次補正予算繰越分)</td> <td style="text-align: right;">2,475,000</td> <td style="text-align: right;">2,530,000</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">55,000</td> </tr> </tbody> </table>											返還額内訳		単位：円				所要額	既受入済	差引超過額(返還額)		合 計	3,505,066,086	3,541,265,184	36,199,098		令和5年度生活保護費等国庫負担金	3,482,868,463	3,508,512,000	25,643,537		令和5年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金	10,051,623	19,103,184	9,051,561		令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	9,671,000	11,120,000	1,449,000		令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国：令和4年度二次補正予算繰越分)	2,475,000	2,530,000	55,000	
返還額内訳		単位：円																																											
	所要額	既受入済	差引超過額(返還額)																																										
合 計	3,505,066,086	3,541,265,184	36,199,098																																										
令和5年度生活保護費等国庫負担金	3,482,868,463	3,508,512,000	25,643,537																																										
令和5年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金	10,051,623	19,103,184	9,051,561																																										
令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	9,671,000	11,120,000	1,449,000																																										
令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国：令和4年度二次補正予算繰越分)	2,475,000	2,530,000	55,000																																										
9	3 民生費	3 生活保護費	2 扶助費	生活保護扶助 費	70,595	52,946	-	-	17,649	○令和6年度生活保護扶助費の不足が見込まれるための補正 【財源】国：3/4																																			

障がい福祉課
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
8	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費		101,509	50,754	25,377	-	25,378	
				居宅介護等事業費 (障害者自立支援事業費)	14,579	7,289	3,645	-	3,645	○1人当たりサービス報酬増加に伴う補正 ◆内容：ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護、家事等、生活全般にわたる援助や外出時における移動中の介護を総合的に行う。 ◆延べ利用人数 R6当初予算見込人数：6,549人 R6年度見込人数：6,407人 ◆財源：国1/2 県1/4 市1/4
				療養介護事業費 (障害者自立支援事業費)	△ 8,439	△ 4,219	△ 2,109	-	△ 2,111	○サービス利用人数の減少に伴う補正 ◆内容：医療機関において、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う。 ◆延べ利用人数 R6当初予算見込人数：466人 R6年度見込人数：432人 ◆財源：国1/2 県1/4 市1/4
				生活介護事業費 (障害者自立支援事業費)	△ 15,029	△ 7,514	△ 3,757	-	△ 3,758	○1人当たりサービス報酬減少に伴う補正 ◆内容：昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供。 ◆延べ利用人数 R6当初予算見込人数：7,299人 R6年度見込人数：7,477人 ◆財源：国1/2 県1/4 市1/4

障がい福祉課
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
8				短期入所事業費 (障害者自立支援事業費)	12,261	6,130	3,065	-	3,066	○ サービス利用人数の増加に伴う補正 ◆ 内容：自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。 ◆ 延べ利用人数 R6当初予算見込人数：559人 R6年度見込人数：838人 ◆ 財源：国1/2 県1/4 市1/4
				共同生活援助事業費 (障害者自立支援事業費)	△ 24,366	△ 12,183	△ 6,091	-	△ 6,092	○ サービス利用人数の減少に伴う補正 ◆ 内容：夜間や休日、共同生活を行う居間で、相談や日常生活上の援助を行う。 ◆ 延べ利用人数 R6当初予算見込人数：4,607人 R6年度見込人数：4,396人 ◆ 財源：国1/2 県1/4 市1/4
				施設入所支援事業費 (障害者自立支援事業費)	8,866	4,433	2,216	-	2,217	○ サービス利用人数の増加に伴う補正 ◆ 内容：夜間や休日に施設において、食事、入浴、排せつなどの介護等を行う。 ◆ 延べ利用人数 R6当初予算見込人数：2,450人 R6年度見込人数：2,516人 ◆ 財源：国1/2 県1/4 市1/4
				自立訓練事業費 (障害者自立支援事業費)	11,370	5,685	2,842	-	2,843	○ サービス利用人数の増加に伴う補正 ◆ 内容：自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。 ◆ 延べ利用人数 R6当初予算見込人数：111人 R6年度見込人数：219人 ◆ 財源：国1/2 県1/4 市1/4

障がい福祉課
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
8				就労移行支援 事業費 (障害者自立支援 事業費)	△ 3,706	△ 1,853	△ 926	-	△ 927	○ 1人当たりサービス報酬減少に伴う補正 ◆ 内容：一般企業等への就労を希望する人に一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。 ◆ 延べ利用人数 R6当初予算見込人数：1,022人 R6年度見込人数：1,153人 ◆ 財源：国1/2 県1/4 市1/4
				就労継続支援 事業費 (障害者自立支援 事業費)	95,131	47,565	23,782	-	23,784	○ 1人当たりサービス報酬増加に伴う補正 ◆ 内容：一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 ◆ 延べ利用人数 R6当初予算見込人数：14,964人 R6年度見込人数：14,602人 ◆ 財源：国1/2 県1/4 市1/4
				就労定着支援 事業費 (障害者自立支援 事業費)	△ 2,901	△ 1,450	△ 725	-	△ 726	○ サービス利用人数の減少に伴う補正 ◆ 内容：一般企業等へ就労した人に、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために必要な連絡調整や指導・助言等を行う。 ◆ 延べ利用人数 R6当初予算見込人数：233人 R6年度見込人数：183人 ◆ 財源：国1/2 県1/4 市1/4

障がい福祉課
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
8				サービス利用 計画等事業費 (障害者自立支援 事業費)	5,826	2,913	1,456	-	1,457	○1人当たりサービス報酬増加に伴う補正 ◆内容：サービス等利用計画又は障害児支援 利用計画の作成及びサービス利用状況の検 証等を行う。 ◆延べ利用人数 R6当初予算見込人数：5,245人 R6年度見込人数：4,958人 ◆財源：国1/2 県1/4 市1/4
				補装具給付費 (障害者自立支援 事業費)	7,917	3,958	1,979	-	1,980	○サービス利用人数の増加に伴う補正 ◆内容：身体障がい者の身体機能を補完また は代替するための装具の交付・修理に要し た費用を支給する。 ◆延べ利用人数 R6当初予算見込人数：434人 R6年度見込人数：530人 ◆財源：国1/2 県1/4 市1/4
9	3 民生費	2 児童福祉費	2 児童措置費	国庫・県支出 金返還金	71,420	-	-	-	71,420	○令和5年度障害児通所支援事業費の所要額 確定及び令和4年度障害者総合支援事業費 補助金（こどもの安心・安全対策支援事業 費）（令和5年度繰越事業）の補助金額確 定に伴い、国庫及び県支出金の返還が生じ るための補正

介護保険課
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
8	3 民生費	1 社会福祉費	3 老人福祉費	高齢者福祉施設整備費補助金	24,957	24,957	-	-	-	<p>【要旨】 災害による停電等に備え、必要な電灯等の電力を確保するための非常用自家発電設備を整備する者、及び利用者の安全確保等の観点から、施設の老朽化に伴う大規模改修を実施する者に対し、補助を行うもの。</p> <p>【補助率及び補助額】 ・補助率：国10/10 ・補助額：7,730千円/件（上限）</p> <p>【事業内容等】 ・別記のとおり</p>

○別記

No.	区分	実施主体	施設名	事業場所	事業内容	事業費	補助額 (国10/10)	実施主体 負担額
1	非常用自家発電設備整備事業	(株)SOYOKAZE (東京都港区)	あったかいごとやの グループホーム そよ風 (認知症高齢者グループホーム)	鳥谷野字中ノ内	非常用自家発電設備整備	7,645	7,645	-
2		(株)SOYOKAZE (東京都港区)	あったかいご方木田 グループホーム そよ風 (認知症高齢者グループホーム)	方木田字北白家	非常用自家発電設備整備	7,667	7,667	-
3	大規模修繕事業	社会福祉法人創世福祉事業団 (福島市旭町)	グループホーム「輝きの郷」 (認知症高齢者グループホーム)	山口字七口	床材改修	5,060	5,060	-
4		(株)トリプルエー (東京都台東区)	クローバーケア福島・蓬莱 (小規模多機能型居宅介護事業所)	蓬莱町三丁目	外壁・屋上防水改修	7,385	4,585	2,800
合計						27,757	24,957	2,800

※No.4：補助対象外のサービス付き高齢者向け住宅との複合型施設のため、面積按分により補助額を算出。

感染症・疾病対策課
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
10	4 衛生費	1 保健衛生費	6 予防費	定期予防接種 事業費	242,000	-	-	-	242,000	<p>○子宮頸がんのキャッチアップ接種にかかる市・国・県の多種多様な接種勧奨などにより、接種回数が増加し接種費用に不足が生じるため、委託料を増額するもの。</p> <p>◆ 接種回数 当初見込 : 2,694回 補正後見込 : 11,223回</p>

健康づくり推進課
(単位：千円)

予算 説明 書頁	款	項	目	事業名	補正額	財 源 内 訳				説 明
						国 庫 支出金	県支出金	その他	一般財源	
9	4 衛生費	1 保健衛生 費	4 健康増進 費	健康管理事業 費	20,000	-	-	-	20,000	○市民検診の受診券作成における、対象者抽出や印字作業等の検診システム機能を、保健福祉総合情報システム内に構築するシステム改修費用の補正